

## 健康管理と食の安心・安全

### 【健康管理】

平成 25・27・29 年度には、平成 23 年 3 月 12 日時点で住民票があった町民の方、及び検査時点、町内の教育施設に在籍している子ども達を対象に、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施しました。また、震災時 18 歳以下であった町民を対象には甲状腺検査も実施し、放射性物質の健康被害の調査を行っております。（※県民健康調査の一環）

現在、健康被害があった事例の報告はありません。

### 【食の安心・安全】

会津坂下町では、震災以来、食の安心・安全を取り戻すため、米の全量全袋検査、自家消費野菜の放射能検査、学校給食センターや保育所で提供される給食の放射能検査、その他、水道水・井戸水の水質検査を実施しております。

また、風評被害の払拭のために首都圏などでの物産品や農産物の販売なども行い、食の安心・安全を直接訴えてきました。

現在、「野生のきのこ」、「こしあぶら」が出荷制限（H29.10 現在）されておりますが、その他、米、自家消費野菜等の放射線量の数値は不検出であり異常はありません。



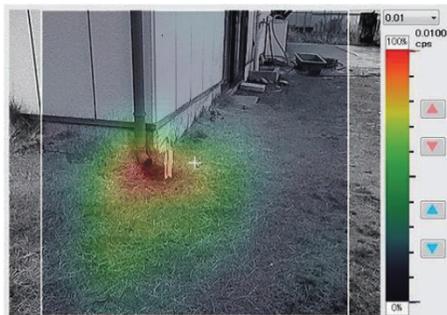
米の全量全袋検査の様子



自家消費野菜の放射能検査の様子

# 会津坂下町 除染対策事業の取組み

## その他の取組み



【除染前の状況】



【除染後の状況】

会津坂下町では、環境省の委託事業で、除染実施の効果を誰にでも分かるように「見える化」するガンマカメラ活用事業と、原子力規制庁の委託事業で、自動車に放射能測定機器を車載しモニタリングができる、走行サーベイ事業も実施をしました。

ガンマカメラ活用事業は、自治体が撮影依頼し除染を実施した住宅、輸送の際の状況や仮置場の状況などの撮影を行いました。

（写真は一般住宅の撮影写真）

走行サーベイ事業では、公用車にモニタリング機器を設置し、町内全域の道路を走行しモニタリング測定を行いました。測定の結果については定期モニタリングと同じく高い数値はみられませんでした。

## 今後の取組み

会津坂下町は、汚染状況重点調査区域（環境省）に指定されています。それが解除になるまでは、定期的に放射能の経過を観察するために町内のモニタリング調査や、食品の放射能検査を引き続き実施してまいります。今後は業務内容の縮小や実施体制の検討も行います。

今後の業務内容等の確認については、総務課（TEL:84-1503）でご確認ください。

また、平成 30 年度より間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に行う「ふくしま森林再生事業」（林野庁）のモデル事業の実施を予定しております。（産業課農林振興班所管）

詳しい内容については、産業課（TEL:84-1505）へお問い合わせください。

▼パンフレットに関するお問い合わせは  
会津坂下町役場総務課危機管理班 除染対策係  
TEL : 0242-84-1527 FAX:0242-83-1361

### ～「みんなが元気で、安心して暮らせる『ばんげ』を目指して～

町では、平成 24 年 10 月より除染実施計画を基に、町民の皆さまが安心して暮らせるよう、放射性物質による健康被害を取り除くため、学校などの教育施設を優先に除染を行ってまいりました。

全地区の除染作業については、平成 28 年 3 月をもって終了いたしました。その間大変ご迷惑をおかけしましたが、皆さまのご理解とご協力により事業を円滑に進めることができました。改めて深く感謝申し上げます。

原子力災害の復旧復興と風評被害を払拭するため、除染作業のほか、観光誘致、首都圏のアンテナショップでの農産物の販売、出荷米の全量全袋検査や食品の放射能検査など積極的に実施してまいりました。

未だに風評被害や農産物の出荷制限は残るものの、皆さまの安心・安全な生活は震災前の状態に戻りつつあると感じております。

今後も引き続き、「みんなが元気で、安心して暮らせるまちを目指して」、取り組んでまいりますので、町民皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。



会津坂下町長  
さいとうふんまい  
齋藤文英

会津坂下町では、東日本大震災に伴う東京電力第一原子力発電所の事故以降、除染実施計画を策定し、未来を担う子供たちの安心・安全を確保するために、教育施設・公園等を優先に町内全域の除染作業と、そのほか町民の放射能汚染による健康被害の影響を取り除くための健康被害の調査や、食の安全を確保するための取組み、風評被害を払拭するための PR 活動など取り組んでまいりました。

これまでの間、町が取り組んできた除染対策の経過やその効果をお知らせいたします。

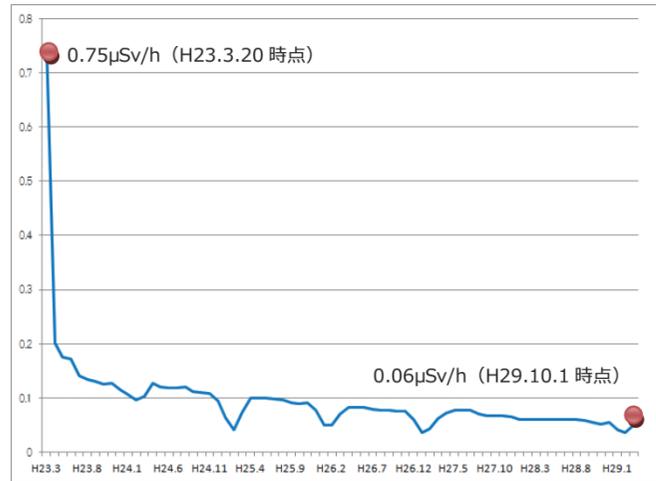


福島県会津坂下町

平成 29 年 10 月



## 会津坂下町の放射線量の推移



東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質は、事故当時より93%低減しました。これは、「除染作業」や放射性物質が「自然減衰※1」したものと見られます。

※1 事故により放出された放射性物質は、ヨウ素 131 (I-131)、セシウム 134 (Cs-134)、セシウム 137 (Cs-137)、ストロンチウム 90 (Sr-90) の4種類があり、それぞれの半減期は、I-131 が8日、Cs-134 が2.1年、Sr-90 が29年、Cs-137 が30年で半減期の期間が経過すると、2分の1 → 4分の1 → 8分の1と減っていくことを自然減衰といいます。

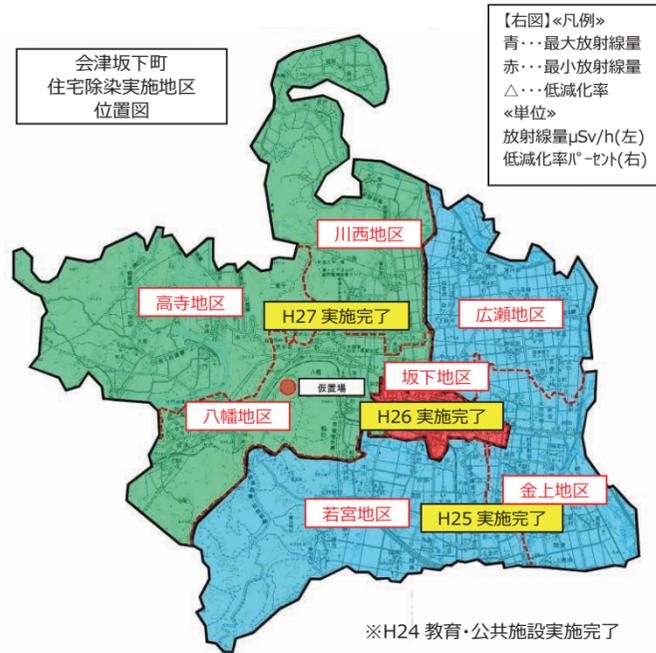
【参考】H29.10.1時点の各市町村の放射線量 (単位: μSv/h)

※会津坂下町 (役場) 0.060

- 福島市 (県保健福祉事務所) 0.153
- 郡山市 (合同庁舎) 0.092
- 白河市 (合同庁舎) 0.070
- 南相馬市 (合同庁舎) 0.077
- いわき市 (市役所) 0.085
- 会津若松市 (合同庁舎) 0.053
- 喜多方市 (市役所) 0.059
- 南会津町 (役場) 0.033

## 除染の実施状況と効果

※低減率算出方法  $Z = \frac{\text{平均最大放射線量} - \text{平均最小放射線量}}{\text{平均最大放射線量}}$

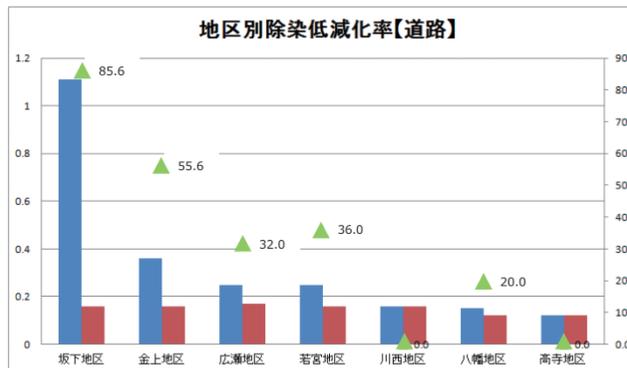
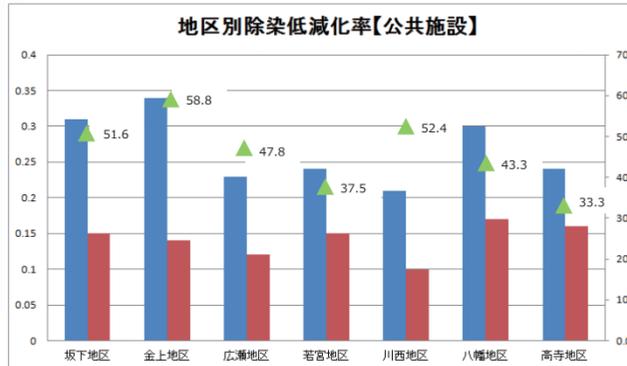
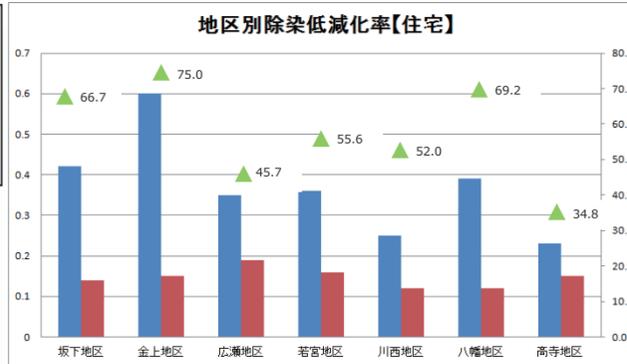


町民の皆さんの健康不安の解消のため、除染実施計画に基づき、長期目標の追加被ばく線量が年間1mSvの目安である空間線量率が0.23μSv/h以上の箇所(ホットスポット)の除染を実施してきました。

平成28年3月をもって住宅における除染作業を終えることができました。ご協力をいただき大変ありがとうございました。除染の実施状況については下記のとおりです。

### 【区別除染実績】

区分	計画数	除染数	進捗率 (%)
住宅除染 (戸)	5,381	1,188	100.0
公共施設	95	58	100.0
道路除染 (km)	228.945	1.647	100.0



## 除染作業の実施内容



＜剥ぎ取り作業＞

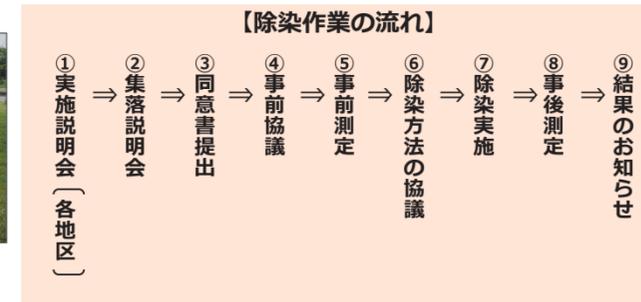
＜砕石敷き均し作業＞

＜ブラシ洗浄作業＞

＜高圧洗浄作業＞



＜芝刈り作業＞



＜表土除去作業＞

## 放射線量モニタリング調査

除染の効果と放射線量の経過を定期的に確認するため、モニタリング調査も実施しております。

モニタリング調査については、子供たちが多く利用する学校施設等(民間託児所や保育所、幼・小・中・高校と一部地区の会館を含む)21箇所をリアルタイム線量測定システムによるものと、県の委託により集会所等18箇所を委託業者が測定するものと、町内10箇所を町独自で測定するモニタリングを実施しております。

その他、各部署で管理をしている公共施設等も町独自に測定をしております。

継続してモニタリング調査を実施しておりますが、現在は0.05~0.11μSv/hを推移しており、年間1mSvの目安である空間線量率が0.23μSv/h以上の数値は検出されておられません。

今後、リアルタイム線量測定システムは、随時避難指示区域等へ移設する予定です。



【左】リアルタイム線量測定システム  
【右】放射線モニタリングの様子

## 除染土壌の輸送と原状回復



中間貯蔵施設保管場への除染土壌の搬出の様子



原状回復後の仮置場用地 (H29.10.2)

仮置場モニタリング (6月分) 単位: μSv/h

入口	0.09
北東	0.09
北西	0.09
南東	0.13
南西	0.08

除染作業で発生した除染土壌は、除染土壌仮置場(気多宮地内)で保管し、安全に管理しておりましたが、平成27・28年度に環境省による中間貯蔵施設保管場への輸送が実施され、平成28年10月をもって全ての搬出が終了しました。

仮置場を撤去するまでの間は、除染土壌が保管されていた時と同様に、空間放射線量の測定と地下水及び近隣河川の水質調査を継続して行いましたが、放射線量の数値に異常はありませんでした。

また、平成29年6月より仮置場撤去工事【マルト建設(株)受注】が施工され、同年10月で原状回復(※周辺状況に合せ元の状態に戻す工事)が完了しました。

### 【会津坂下町からの除染土壌搬出量】

年度	搬出量 (m <sup>3</sup> )
平成27年度	47 (可燃物) 1,032 (不燃物)
平成28年度	545 (可燃物) 279 (不燃物)